

提 言

子どものゆめまもる基金



子どものゆめまもる基金

平田 洋介 さん

「子どものゆめまもる基金」は、保育士、大学教員など様々な経歴をもつおとなが集まり、子どもをめぐる差別や貧困の現状に対して行動したいと立ち上げたものです。大学入試の問題、奨学金返済の負担、ヘイトスピーチ、子どもの貧困についてのニュースなど、子どもたちを巡る厳しい社会状況がテレビや新聞、ネットなどで取り上げられています。本来なら、このような状況を改善するのには立法、行政の責務であり福祉、教育の仕事であると思いません。しかし現状は社会状況の変化に制度が追いついていない。その結果として制度の狭間に陥って学ぶことを諦めざるをえない子どもたちと出会ってきました。子どもの責任のないことで不利益を被ることを差別と規定するのなら、差別の現実が目の前に広

がっています。子どものせいにしない、家庭のせいにしない、教育、福祉制度の欠陥だと受けとめ、そのような子どもたちを一人でもいいから助けたいと思い、子どもや保護者と面談を重ねて必要な額を給付することを目的に活動を始めました。

ここで私たちが出会ってきた子どもたちの事例を2件紹介します。

弟とふたり暮らしをしてバイトで生活費を稼ぎながら大学に通う学生。親が離婚をしていて様々な事情で経済的な援助がなくなりました。弟は

障がいを持つています。学生は資格や免許をとるために福祉系の学科に通っており、実習期間の約1ヶ月間バイトが出来ず翌月分の生活費が捻出できないという相談がありました。必要最低限の1ヶ月分の生活費は、本人に確認したところ、13万円。この相談に対応できる制度はあるでしょうか。親戚から借りる。消費者金融、友だちからの借り入れを促す。なんとでも言えます。しかし彼のこれから先の人生を考えるのならば13万円という金額を捻出することに奔走せざるよりも、安心して実習に臨める状況を作りだすことを行われているため、最近は人數が増えて騒々しくなり足が遠のいてしまいました。行く場所がなくなると、親子2人で過ごすことが多くなり、お互いにストレスを抱えてし

行っています。

母親と2人で暮らす中学1年生。彼は小学校の頃から公設のフリースクール（適応指導教室）と塾で勉強を続けてきました。大勢の中で勉強するのは無理なのですが彼には行きたい高校があり、特別支援クラスも検討されました。が、そこでは彼が希望する授業を受ける事は出来ませんでした。母親は持病が悪化して働けなくなり、年金と手当だけの生活となりました。中学生になると塾の費用も高額となり、辞めています。無料で通える公設のフリースクールは、住んでいる自治体に1ヶ月しかなく、公共施設の一室に臨める状況を作りだすことを行われているため、最近は人數が増えて騒々しくなり足が遠のいてしまいました。行く場所がなくなると、親子2人で過ごすことが多くなり、お互いにストレスを抱えてし

ます。何かいい方法はないかとあれこれ探した結果、民間のフリースクールに出会ったのですが、ここでは授業料がかかります。何とかやりくりをして、あと半分の費用が不足します。そこで、彼が勉強を継続できるように給付を始めました。

ここで紹介した2例の他にも相談を受け支援を行っている子どもたちがいます。「困難な状況の中で頑張っている子ども」を社会は求めがちですが、現実はもっと厳しいのです。

先日「身の丈にあつた受験を」と文部科学大臣が発言しましたが、どんな子ども、家庭だろうと子どもたちが自分の身の丈で、公正平等に受験でき、学びを続けることができる制度設計を行う責任を、文部科学省こそ負っているの

(10ページ「提言」続き)

です。

繰り返しになりますがこの問題を是正するのは「公」の責任です。しかし制度が変わるまで子どもたちは待てません。私たち「子どものゆめまるる基金」は「子どものゆめまるる基金」が必要とされるい社会を目指しています。その為に、関わってきた保護者、子どもの声を行政や教育機関に届け、制度設計を改善する活動を並行してやっていくことを、給付と同じくまたそれ以上に重要な仕事と考えています。

私たちの活動に賛同していただき協力していただけるならば、寄付を宜しくお願ひします。

〈振込先〉

ゆうちょ銀行

記号 17190

番号 3942647

他行からの場合

ゆうちょ銀行

店番 718

普通預金 3942647